

令和元年11月13日  
山梨県 農政部畜産課  
課長 渡邊聡尚  
電話 055-223-1605(内線 5250)

報道関係者各位

## C S F（豚コレラ）ワクチンの接種開始について

本県のワクチン接種プログラムについて、国の確認が完了したことから、家畜伝染病予防法第6条第1項に基づき、次のとおりC S Fワクチン接種を開始します。

- 対象家畜 : 県内で飼養されている豚及びイノシシ
- 対象地域 : 県内全域
- 接種開始日 : 11月17日（日）
- 接種頭数 : 約1万1千頭（初回接種分）

※初回接種については、接種手数料を全額免除とします。

### <報道機関へのお願い>

C S Fのウイルス拡散を引き起こす恐れがあることから、家畜保健衛生所やワクチン接種農場での取材は厳に慎むようご協力をお願いいたします。

※ なお、写真データは17日夕方に記者クラブへお届けします。

- ☆ C S Fは、豚、イノシシの病気で、人に感染することはありません。
- ☆ C S Fワクチンを接種した豚肉を食べても、人の健康に影響はありません。